

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●高齢者支援課 福祉事務所、市民課、地域包括支援センター

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
4-3	高齢者福祉の 充実	主に高齢者の市 民	自立した元気な高齢 者が増えている。	成果	85歳以上の自立高齢者の 割合(%)	46.0	47.6	47.6	50.7	46.3	47.9	47.1	48.0	48.0	47.5	45.5	48.0	横ばい	<p>成果指標は2年連続して減少し、前年度から2.0ポイント減少した。家族構成が変化し、高齢者のみの世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、介護サービスを利用せざるを得ない人が増えており、介護保険制度の定着化とも相まって要介護認定を受ける人が急増している(前年度+104人(+5.3ポイント))ことが要因。ここにウォーキングやトレーニング事業、ラジオ体操などの健康づくり事業は定着してきており、加えて機能低下のある人を対象とした二次予防事業の実施によって、要介護状態へ移行した人の割合は3.9ポイント減少しているものの、それが直結してはいない。</p> <p>健康づくり及び介護予防は長期間にわたり取り組むものであること、さらにその成果は短期間で明らかになるものではないことから、今後も様々な事業を行い、長期間かけて指標の変化を見極める必要がある。</p>	<p>いずれの指標も介護を必要としない元気な高齢者を増やすことが目標達成につながる。要支援・要介護状態への移行を予防するためには、若いうちからの健康づくり・介護予防の取組が重要であるということ、あらゆる機会を捉えて周知し、意識啓発を積極的に進めていく。</p> <p>一次予防事業においては、既存の事業に加えて、平成26年度に県が養成したロコモ予防推進員を活用したロコトレ教室を実施する。</p> <p>二次予防事業については、今年度も基本チェックリストを郵送・回収し、おたつや倶楽部と健口教室を実施するが、二次予防事業については費用対効果の面から国も縮小する方向である。</p> <p>今後は地域支援事業見直しによる新しい総合事業の平成29年4月実施に向け、現行の介護予防事業をベースに、一次予防・二次予防の区別をなくし一般介護予防事業として実施することになるため、より効果的な事業となるよう検討していく必要がある。</p>
				成果	要介護認定を受けていない 人の割合(%)	83.7	84.3	84.3	85.1	85.2	84.2	84.1	85.0	83.6	83.7	83.4	85.0	横ばい	<p>平成25年度と比べ、介護認定者数は104人増加している。同時に高齢者数も428人増加しており、成果指標は0.3ポイント下がった。数値的にはほぼ横ばい状況だが、介護認定者数は平成25年度が平成24年度+7人だったことからすると急増している。</p> <p>介護保険制度も制度発足から15年が過ぎ、制度が定着し、介護サービスに対する抵抗感がなくなり利用意向が増えている。</p>	

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のわらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	介護保険制度の充 実	高齢者	高齢者が介護の必要 な状態になっても、家 庭や施設で安心して 生活できるとともに、 自立状態への復帰が 促されている。	成果	介護サービスの満足度(%)	86.4	84.2	85.8	90.7	89.9	92.1	91.9	↗	93.2	91.6	93.9	→	目標達成	前年度より2.3ポイント上昇し、5ヶ年連続で目標値を達成した。 不満・やや不満13件のうち、認定(審査)結果に関するもの3件、サービス利用(回数)に関するもの3件、人員・介護方法などサービスの質に関するもの3件、料金に関するもの1件、保険外サービスに関するもの1件、その他2件。 制度が複雑なために、理解不足から介護保険制度への不満につながることもある。このため、引き続き介護保険制度に関する広報周知(出前講座、被保証交付式での説明、市広報掲載など)に努める。 一方、職員も窓口、電話でのわかりやすい説明の技術を習得するため、知識の向上や自己研鑽に努める。 また、適正で質の高い介護保険サービスを提供するために、地域密着型サービス事業所への集団指導(全事業所)、実地指導(27年度は指定更新時期を迎える3事業所)を計画的に実施し、併せて県指定の介護保険事業所に対しても県と共に指導に当たる。 その他の適正化事業に取り組み利用者、家族から信頼されるようなサービスが提供できるようサービス提供事業所を指導する。また、ケアマネジャーがスキルアップできるよう、地域包括支援センターが実施する研修会やケアプランチェック等を通じて指導・助言を行う。	今後の取り組み等
				成果	要介護認定者のうち、在宅サービスを利用している者の割合(%)	58.1	60.8	63.3	60.7	66.8	65.4	66.2	70.0	68.1	68.3	70.2	70.0	目標達成	成果指標は、前年度比+1.9ポイントとなり、目標値を達成した。内訳は、前年度の年間利用者数と比べ、居宅サービス受給者全体が+2.6ポイント、中でも居宅療養管理指導(+20.5ポイント)、短期入所生活(療養)介護(+12.5ポイント)と伸びが大きい。地域密着型サービス全体では、小規模多機能型居宅介護とグループホームの各1事業所開設の影響もあり、7.9ポイント利用者数が伸びている。施設サービス全体では、3.4ポイント程の伸びだが、そのうち介護老人福祉施設が7.2ポイント伸びている。要介護(支援)認定者数も5.3ポイント増加している。 25年度末に認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所が各々1事業所開設した。現時点では、利用定員まで余裕があるが、これらの事業所は在宅介護の限界点を高めることに寄与するものである。事業所の種類や利用できるサービス内容等については複雑であるため、市民へのわかりやすい周知を図っていく必要がある。 また、施設サービスだけでなく、他の福祉サービスや居宅サービス等を利用することで施設を利用しなくてもいいような環境を整える。その一つとして、在宅生活の限界点を更に向上し得る定期巡回・随時対応型サービス事業所の公募を行い、整備を推進する。また、要介護状態になった人に対しても、介護サービスの利用だけに偏った支援になるのではなく、地域資源の開発・活用といった視点を持ったケアマネジャーを育成するためにケアプランチェック等を通じて理解の促進を図る。	今後の取り組み等
				成果	要介護認定者のうち、認定結果が前回と同じか軽くなった者の割合(%)	-	-	-	67.0	66.4	63.6	63.6	-	64.2	63.4	64.2	65.0	横ばい	要介護(支援)認定結果が維持・改善された割合は、目標値を0.8ポイント下回ったものの、昨年度から0.8ポイント上回った。過去3ヶ年をみると、目標値付近にて推移しており、大きな変動はない。認定結果が前回と同じ者の割合が高い。 介護保険サービスの不適正な提供・利用は、心身状況の悪化や自立支援の妨げを引き起こす恐れがある。引き続き自立支援に向けサービス事業所やケアマネジャーに対する指導助言及び介護保険制度の広報周知を行うことにより、サービスの適正な提供及び利用につなげていく必要がある。	今後の取り組み等

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
2	介護予防事業の充実	高齢者	介護予防の取り組みを地域に広げ、高齢者が要介護・要支援状態となることや状態が悪化するのを防止し、自立した生活ができるようになっている。	成果	介護予防活動をしている65歳以上の高齢者の割合(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	46.6	48.2	79.4	50.0	目標達成	前回までが「介護予防のために何かしているか」という設問で、漠然として分かりにくく答えにくかったため、今回は40歳以上を対象に、「健康づくりと介護予防を意識して何かしているか」という設問に変え、具体的にどのような取り組みをしているか尋ねた。その結果は、26年度は79.4%と、25年度と比べて31.2ポイント上昇した。取り組んでいること上位3つは、①運動(83.8%)②健診(64.3%)③栄養・食生活(61.3%)であった。40代では取り組んでいる人と取り組んでいない人がほぼ半々であった。年齢層が高くなるに従って、取り組んでいる人の割合が高くなっている。	今後は第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、早い時期から健康づくり・介護予防に力を入れていく必要がある。出前講座や介護保険証交付式、高齢受給者証交付式での説明と併せて、若い人に対しても健康づくりと協力しながら機会あるごとに健康づくりの重要性について周知・啓発を行う。また身近なところで行われている様々な介護予防教室やトレーニング事業等のPRを行い、自分で継続してできる健康づくり・介護予防について指導していく。
				代替	介護予防事業のサービスを受けている人が要介護状態になった割合(%)	-	-	7.5	5.6	4.7	3.8	2.4	7.0	6.6	7.5	3.6	7.0	目標達成	本指標は、介護予防事業(二次予防事業)に参加した人のうち、要介護状態になった人の割合なので、目標値より小さい方が良い。25年度は目標値を0.5ポイント上回っていたが、26年度は目標値を3.4ポイント下回って3.6%となった。	二次予防事業についてはチェック表からリスクの高い人を抽出して予防事業を講じるものであるが、対象者に比しより小さい方が良い。25年度は目標値を0.5ポイント上回っていたが、26年度は目標値を3.4ポイント下回って3.6%となった。
03	高齢者の相談・支援体制の充実	高齢者	相談体制の充実と適切かつ迅速な支援により、高齢者が安心して生活が継続できるようになっている。	代替	高齢者に関する相談件数(件)	5,452	2,826	3,672	3,268	3,603	2,855	3,087	5,400	3,064	2,772	3,338	3,000	横ばい	相談数は増加している。ステーションへの相談増とセンターの保健師増(0.5)の影響であると考えられる。(センター1175、ステーション2163)ステーションの相談においては、継続して見守り、相談を受けているケースが増えている。	地域包括支援センター内にも社会福祉士を職員配置したことにより、より多様な相談にも対応できるよう地域包括支援センターの力を一層強化する。また、ステーション間での格差が生じないようステーション会議等を活用し、情報共有し同じ目線で相談に応じることができるようレベルの標準化を図ったうえで、地区ごとの特性に応じた支援ができるよう、センターがバックアップを行う。
				代替	高齢者の権利擁護の相談件数	-	-	-	-	-	31.0	22.0	-	37.0	41.0	39.0	50.0	横ばい	成年後見制度についての相談6、虐待について相談33、傾向は昨年と同じ。成年後見制度については、相談数は昨年よりも減であるが、地域から講話依頼が寄せられており、住民の関心がうかがえる。今後、相談が増える可能性がある。	高齢化に伴い、高齢者数は増え併せて虐待件数、認知症、成年後見制度利用者等増えることが想定される。そのような高齢者やその家族が相談する場としての地域包括支援センターを知ってもらう必要があるため、地域包括支援センターの存在やその役割についての周知啓発に力を入れる必要がある。民生委員会や校区福祉会とも連携して、相談を地域包括支援センターにつないでいただく。
				成果	地域包括支援センターの認知度(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34.9	30.5	40.0	不調

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のわらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
04	在宅生活支援の充実	高齢者	適切な在宅福祉サービスを提供することで、高齢者が在宅で安心して、自立した生活を継続できている。	成果	65歳以上の市民のうち在宅生活者の割合(%)	96.5	96.6	96.1	96.0	96.3	96.8	96.8	96.5	96.7	96.4	96.6	96.5	目標達成	在宅生活の高齢者数の割合は96%台でほとんど変化はなく、ほぼ目標値で推移しており、26年度は25年度より0.2ポイント上がった。	高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、介護保険居宅サービスの利用や、在宅福祉サービスを周知し適切に提供することにより、在宅生活の充実を図る。また新しい総合事業への移行に向けて新たに必要な生活支援サービスの検討も行っていく必要がある。
				成果	在宅福祉サービス延べ利用者数(人)	294	278	316	312	270	306	301	325	295	271	253	325	不調	ここ数年減少傾向であり、26年度は25年度より18人減少した。民間サービスの宅配等選択肢が増えてきたことも考えられるが単独世帯や高齢者のみの世帯は年々増加しており、見守りや食の確保は在宅生活には必要である。	在宅福祉サービスは在宅生活を進め、維持していくために必要なサービスの宅配等選択肢が増えてきたことあることによりサービスの周知に努め、必要な人に必要なサービスが提供できるようにする。 食の確保と見守りは在宅サービスの基本であり、新しい総合事業の生活支援サービスの中でも、更に利用しやすいよう内容の検討を行っていく。給食サービスについては今年度業者の見直しを行う予定である。
05	生きがいづくりと社会参加の推進	主に高齢者の市民	地域との交流や社会参加を促進することで、高齢者が生きがいを持っていききと生活している。	成果	生きがいを持っている高齢者の割合(%)	74.1	75.6	71.8	73.7	77.9	80.9	83.4	↗	82.4	77.7	81.5	→	目標達成	生きがいを持っていると回答した人の割合は、25年度と比較すると26年度は3.8ポイント上昇している。 また、生きがいを持っている人のうち、60.5%は趣味に生きがいを感じており、次に旅行が48.1%、家族との団らんが44.2%、自治会や老人会などの地域活動が30.2%、仕事が28.7%と続いている。	一人ひとりが意識を高め、前向きに何かから自分なりの生きがいを持った生活を送ることで、気持ちの張りができ、それが介護予防や認知症予防にも繋がるといわれている。そのため、生きがいとなるものの選択肢として市としても地域支援事業を活用して様々な事業を実施しており、また高齢者自身が支える側に立ち地域サービスや介護予防事業のボランティア活動を行うことで生きがいを感じることができるよう、ボランティアの養成や活用もしている。 しかし高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増えている中で、その中には、周囲と交わろうとしない高齢者もいる。そのような高齢者も自分なりの生きがいを持って生活してもらえよう、また孤立しないよう、また、孤独感がうつや認知症につながるおそれがあることなどを含めて生きがいづくりの啓発を進める必要がある。
				成果	社会参加をしている高齢者の割合(%)	39.5	41.3	34.6	37.5	42.8	41.2	46.6	↗	45.8	42.2	36.9	↗	不調	成果指標は2つ以上の活動に参加している人の割合で、25年度から26年度は5.3ポイント下がった。23年度から年々下がってきている。 一方、どの活動にも参加していないと回答した人の割合は29.9%で、25年度と比較すると0.8ポイント上がっており、地域行事への参加者が減少した結果となった。 また、地域活動した人のうち、どういう活動に参加したかについては、環境美化・清掃活動が59.4%で最も多く、次いで老人会・敬老会が47.2%、文化・伝承行事が32.1%と続いている。 25年度は校区別に見て、2つ以上参加した高齢者の割合が50%を超える校区が4校区あったが、26年度は全ての校区において、50%を下回っている。	社会参加をしている人の多くは清掃活動や地域サービス、老人クラブ活動、文化伝承行事など身近な地域の社会参加が多い。 引き続き高齢者地域活動支援補助金等を利用して、地域で介護予防活動や伝承行事・スポーツ大会等の行事を積極的に実施してもらおうよう推進していく。 地域活動への参加を促し社会参加の必要性を理解してもらい、多くの高齢者が介護予防に取り組み、多世代と気軽に交流することで、高齢者に生きがいを感じてもらえるよう支援していく。